

普通教科「情報」の基礎知識シリーズ ここが知りたい!!Q&A Vol.5

明野高等学校教頭 井坂 洋二

インターネットやパーソナルコンピュータの普及により、ネットワークを通じて不特定多数の人が双方向に文字情報ばかりでなく、図形や画像及び音声等の情報を融合して受信及び発信することができるようになりました。その反面、インターネット等から得た情報に対する利用等においてさまざまな問題点が発生しています。ここでは、情報の収集・発信と個人の責任という点から、情報と著作権との関係及び情報のセキュリティ等についてQ&Aの形式でまとめてみました。

●著作権について

Q 1 著作権者の権利と著作隣接権はどのような違いがあるのでしょうか。

著作権者の権利は、著作物を作った著作権者の「心」を守る著作者人格権と「経済的な面」を守る著作(財産)権が与えられるのに対し、著作隣接権は、著作物などを「伝達」する者に与えられた権利です。特に、著作隣接権の中で実演家のみに限り、実演家人格権が与えられています。

Q 2 著作者人格権と実演家人格権はどのような違いがあるのでしょうか。

著作者人格権には、

- ① 著作物を公表することができる公表権



著作物のいろいろ

- ② 著作物を公表するとき、実名またはペンネーム等で表示することができる氏名表示権

- ③ 著作物の内容を他人が勝手に改変することを防ぐ同一性保持権

の3つの権利を持ちますが、実演家人格権は、②及び③の権利を持ちます。

Q 3 同一性保持権とはどのようなことでしょうか。

著作者の考えを表現した著作物は、他人が勝手に著作物の内容を変えることができない権利です。例えば、授業の中で補助資料で利用するとか、報告書の中で引用として利用等する場合であっても、改変して利用することはできません。

Q 4 授業の中で補助資料で利用するためならば、著作物の内容を加工・編集してもよいのでしょうか。

授業を直接担当する教員が、授業の中で補助資料として利用するものであるならば著作物を許諾なしに利用することができますが、著作物の内容を加工・編集をしたりすることはできません。

Q 5 Webページに掲載する旨の許諾を得た画像については、加工・編集して掲載してもよいのでしょうか。

著作者から画像の利用許諾を得る際に加工・編集してもよいとの許諾がない限り、画像を勝手に改変することはできません。また、Webページに許諾を得た画像を掲載するときには、著作物における出典の明示を忘れないようにしましょう。

Q 6 他人のWebページを構成しているタグを利用して、Webページを作成しても著作権の侵害にはならないのでしょうか。

Webページを構成しているタグは、字の大きさや色及び背景色等の表現形式を行うものであり、誰が行っても同じであるため、創作性が認められませんので著作権の侵害とはなりません。ただし、

Webページ上に掲載されている文章及び画像等のデータについては、著作物として保護されますので利用する場合には許諾が必要となります。

Q 7 Webページを作成する際、他のWebページの壁紙が気に入ったのでダウンロードし、これを利用して著作権の侵害とはならないでしょうか。

私的使用のための複製であるならば問題とはなりません、Webページ上での利用であるので、不特定多数への提供となるため著作権の侵害となります。また、著作物からスキャナを利用して読み込んだ画像を壁紙と利用しても上記と同様に著作権の侵害となります。

Q 8 自分のカメラで撮影した友人の顔が写っている写真を許諾なしにWebページに掲載してもよいのでしょうか。

友人にも肖像権という権利が認められており、Webページ上へ掲載する場合には、不特定多数の人に見られることから掲載する旨の許諾をとる必要があります。特に、個人的なものを掲載するときには、個人情報の問題も含んでいるので十分注意を払う必要があります。

Q 9 Webページを表示する際、BGMとして好きなアーティストの音楽を流すことはよいですか。

WebページにCD等から複製した音楽を流すことは、作詞・作曲者の複製権や公衆送信権の侵害及び演奏者等の著作隣接権の侵害となり、掲載する場合には許諾が必要となります。ただし、自作自演の音

楽をWebページのBGMとして流す場合には、著作権の侵害とはなりません。

Q10 「私たちの郷土」と題したWebページを作成する際、誰が撮っても市役所等から収集したパンフレットの画像と同じなので、パンフレットに掲載されている画像を許諾なしに利用しても著作権の侵害にはならないでしょうか。

誰が撮っても画像が同じであるからと言ってWebページに掲載する画像を許諾なしに掲載をすれば、著作権の侵害となります。

Q11 フリーソフトウェアを利用する場合における留意点を教えてください。

フリーソフトウェアとは、このソフトウェアを作成した人が好意的に無料で提供したプログラムであり、著作権が放棄されたものではありません。これを利用する場合には、必ず利用に関する注意事項が記載されているので、記載されている(例えば、複製フリーとか、改変フリー等)注意事項を理解した上で、提供者の趣旨に反さないよう利用する必要があります。

●セキュリティについて

Q12 ネットワークにおけるセキュリティに関する問題には、どのようなものがありますか。

不正アクセス、なりすまし及びウイルス問題等があります。それらの問題点を正しく理解した上でネットワークを利用すれば、情報の受信・発信において非常に便利なものです。

Q13 ユーザーに求められるセキュリティにはどのようなものがありますか。

① パスワード漏洩の対策

パスワードを設定するとき、生年月日や名前及び簡単な単語、覚えにくいパスワードをメモ書きにして残しておくなどの方法は絶対にしないようにする必要があります。特に、パスワードについては、メモをしなくても覚えられるものに設定すべきです。

② ウィルス対策

インターネットなどネットワークからダウンロードしたファイルに感染しているケースや外部から持ち込んだFD等にウィルスが感染しているケース等が考えられます。この様なことから、FD等に対して必ずウィルスチェックを行うと同時に、ハードディスク内のファイルに対しても行う



著作権などを侵害した場合の例

ことが大切です。特に、見知らぬ人から送られてきたメール及び添付ファイルは、絶対実行しないようにする必要があります。

③ 不正アクセス対策

利用しているシステムに関する情報を管理者ではない人に相談はしない、パスワードを用いてログインしたまま状態でコンピュータ端末を放置しない等の対策を十分理解しておく必要があります。

Q14 最近インターネット上における個人情報の漏洩が問題となっておりますが、どのような点に注意を払う必要がありますか。

- ① 不特定多数の人がアクセスするため、Webページ上に住所や氏名、電話番号及びEメールアドレス等の個人情報は掲載しない。
- ② 個人情報を必要以上に記述させるような懸賞への応募や某アンケート調査の回答には十分注意をする。
- ③ 誰でもが自分の考えを自由に書き込むことのできる電子掲示板に、住所や氏名、電話番号及びEメールアドレス等を記述しない。
などが挙げられます。



インターネット社会を生きるための

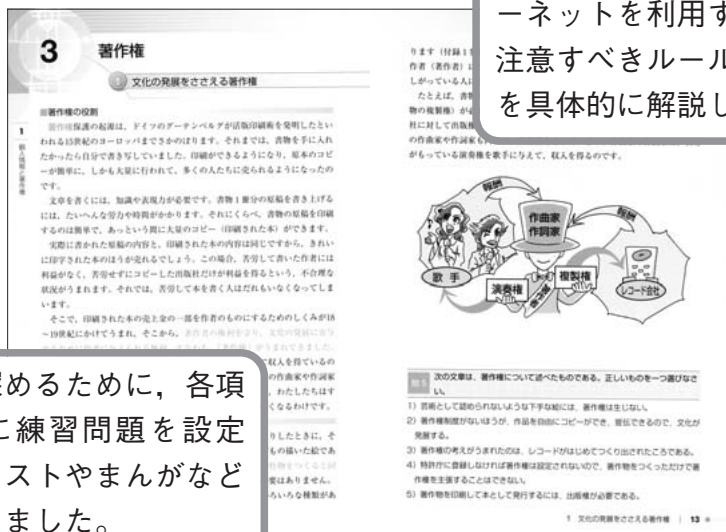
情報倫理

情報教育学会（IEC）

情報倫理教育研究グループ 著

定価 400円（本体381円）

情報社会の特徴や、インターネットを利用するうえで注意すべきルールやモラルを具体的に解説しました。



理解を深めるために、各項目ごとに練習問題を設定し、イラストやまんがなども多用しました。